

## 用語解説

※1 総合振興計画・・・長期的な展望に基づいて、まちづくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画です。

※2 三位一体の改革・・・国と地方の税財政に関する改革で、具体的には、

- (1) 国から地方への補助金の削減、
- (2) 国税から地方税への税源移譲、
- (3) 地方交付税制度の見直し、の3つを指します。これら3つの改革をまとめて実行することから、「三位一体の改革」と呼ばれています。補助金と地方交付税の削減と見直しによって国の負担を減らす代わりに、これまで国税として徴収してきた一定の税財源を地方に移し、地方自治体が自由に使えるようにすることを目的としています。

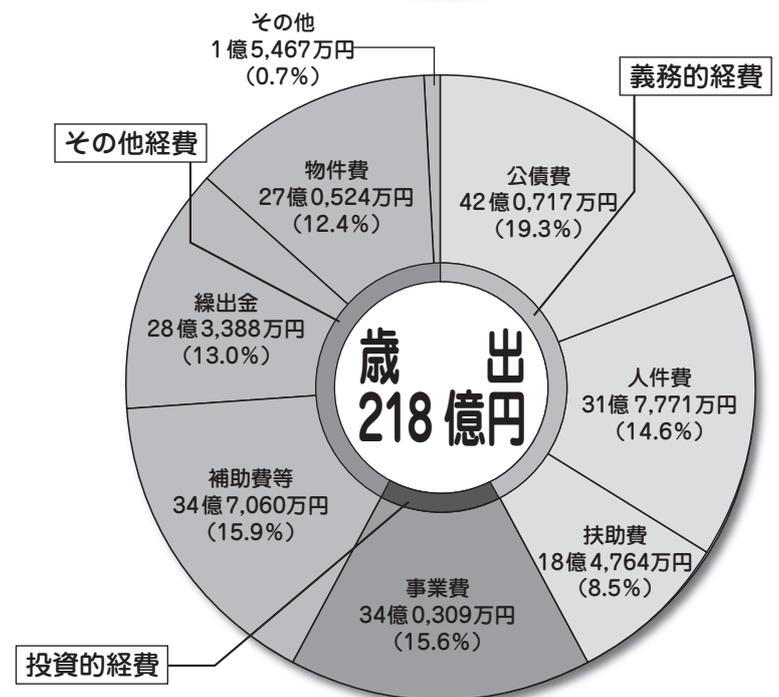
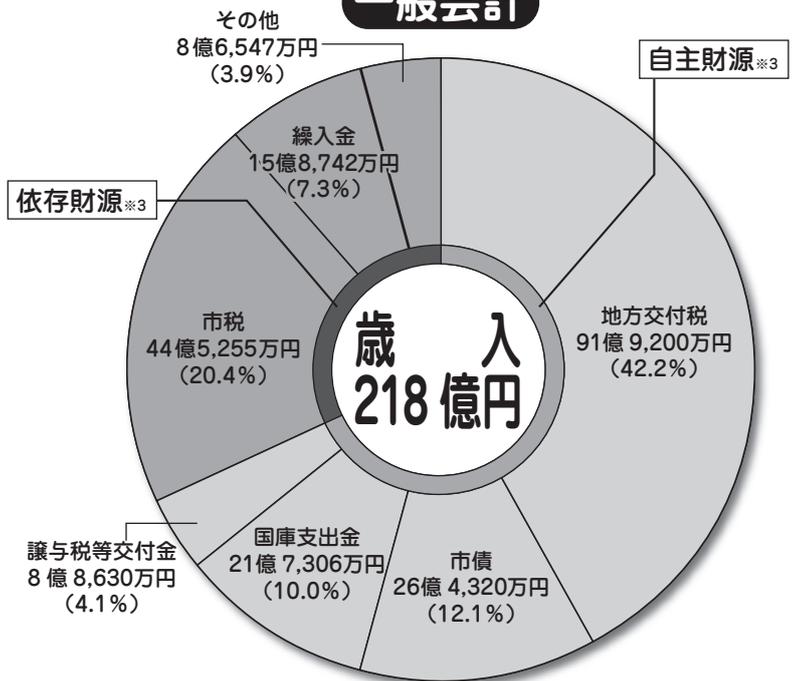
※3 自主財源・依存財源・・・自主財源とは、市独自で収入額を決められる自主的な財源のことをいいます（市税、使用料、手数料など）。依存財源とは、市独自で収入額を決められない財源のことをいい、国などの政策により収入額が大きく影響を受けます（地方交付税、国庫支出金など）。

※4 公債費・・・市が借り入れた地方債（長期の借金）の元利償還金（借金の返済）および一時借入金（資金繰りの借金）の利子の合算額。

※5 扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき対象となる方に支給する費用などのことで、市が法律に基づかないで、単独で行う費用なども含まれます。

# 歳入・歳出の内訳

## 一般会計



額を見込んでいますが、南丹市の自主財源は歳入全体の32%しかありません。一方で歳出においては、公債費<sup>※4</sup>や人件費、扶助費<sup>※5</sup>を合わせた必ず支払わなければならない経費（義務的経費）が、歳出の42%を占めています。このような厳しい財政状況の中、行財政改革の一つとして特別職の給料を19年度の自主的な削減からさらに、市長は5割から10割に、それ以外の特別職は3割から6割に、一般職員（管理職）も管理職手当を3割から4割に削減し、義務的経費の抑制に努めています。また、これからの世代に負担を残さないよう起債（借金）を抑制し、本年度末には約10億円の地方債（借金）残高を減らす努力をしています。

特別会計・企業会計については、福祉や市営バス運行、上下水道事業など住民サービスの充実を図る予算となっています。今後も、より一層の財政の健全化を図り、まちづくりに市民の声を反映できるように努力していきます。

事業効果や地域間のバランスなども十分考慮しながら、南丹市全体の視点で効率的、計画的な事業に取り組んでいきますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。